

第2章 水源地域対策におけるNPOとの連携の推進

2-1. 水源地における行政とNPOの連携

1) 連携していく上での課題

健全な水循環系の確保は、水源地域で公益的な活動を積極的に取り組むNPOだけの問題ではなく、すべての人々にとって共通の課題である。

しかし、水源地域で活動しているNPOの中には、行政機関との連携がとられていないところもある。それは必ずしも連携を拒んでいるのではなく、行政の理解が得られていないことから独自に展開しているためのものである。

一方、国、都道府県、市町村、その他関係機関と連携しながら活動を進めているNPOもある。しかし、そのようなところでも熱意(パッション)で活動しているNPO側と仕事として活動する行政との間には、意識の差異が生じているとの指摘がある。

都市部では、NPOが行政と連携して活動する事例は多く報告されているが、近年、水源地域においても、NPOと行政の連携により水源地域対策を進める事例が生まれつつある。このような全国の事例の中から、行政とNPOが連携して水源林の維持保全や水源地域の活性化などに取り組んでいる事例について調査を実施した。

木曾川の水源地域（長野県）における連携事例

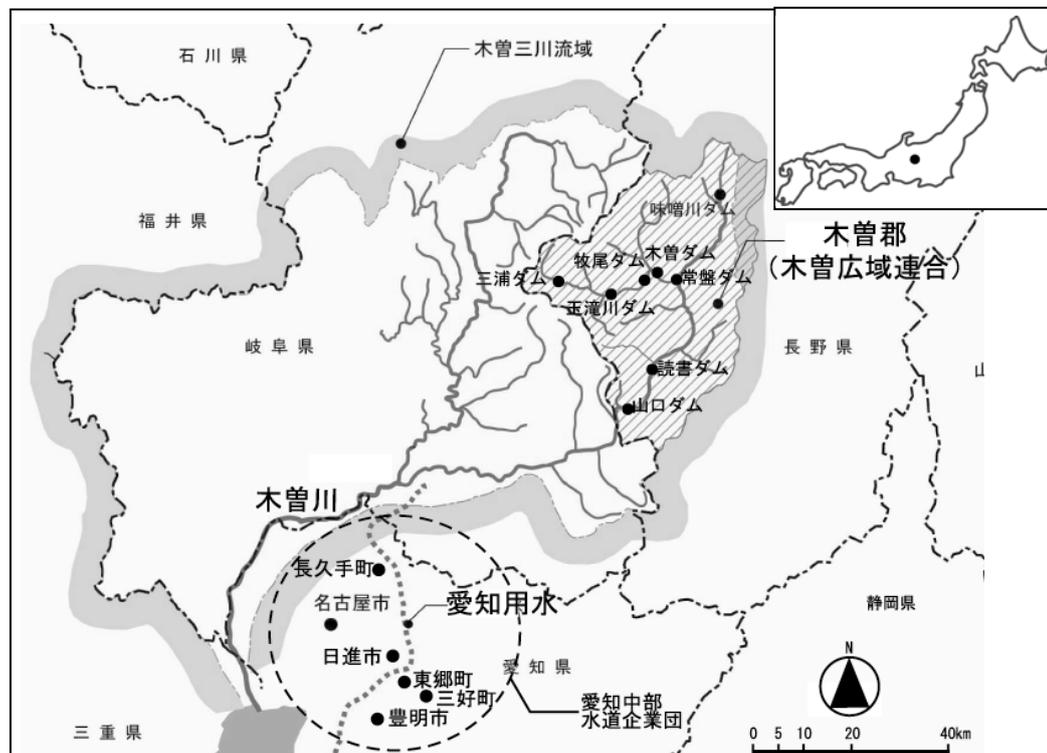
NPO－木曾郡内の住民活動組織

行政－木曾広域連合、長野県木祖村など

木曾地域では、各自治体で様々な上下流交流が取り組まれている。しかし、なかには上下流交流自体が目的となってしまうたり、交流を支える人々が固定化してしまうことで、交流がマンネリ化し活動が停滞気味の交流もみられる。

このような中、木曾広域連合がリードしながら、木曾川流域での交流活動や地域活性化に携わる人々と共に、地域の多様な人材や多くの住民を巻き込み、地域の活動を元気にしながら上下流交流を支えていく仕組みづくり等について検討を行った。木曾の住民の中で地域づくりに熱心な活動組織を巻き込みながら、下流地域との関わりを強めつつある。

特に、自分たちのまちづくりの視点から、木曾郡内の町村内の連携、広域（水源地域）の連携、上下流交流の必要性を議論する機会を設けた。そして、各町村レベルで、行政、地域住民、地域活動団体が連携し、町村の上下流交流に取り組んだり、各地域活動団体の交流活動を支援する仕組みをつくった。さらに、木曾広域連合で、行政、地域住民、地域活動団体が連携し、水源地域“木曾”としての上下流交流に取り組んだり、各町村の上下流交流を支援する仕組みをつくりつつある。市民団体の持つテーマは様々であり、行政は、そのプロデュースと、金銭的な支援が役割となってくる。活動がしやすいような環境を整えることが大事であり、行政内部では、市民団体や市民活動に対する認識を高めることが必要ととらえている。

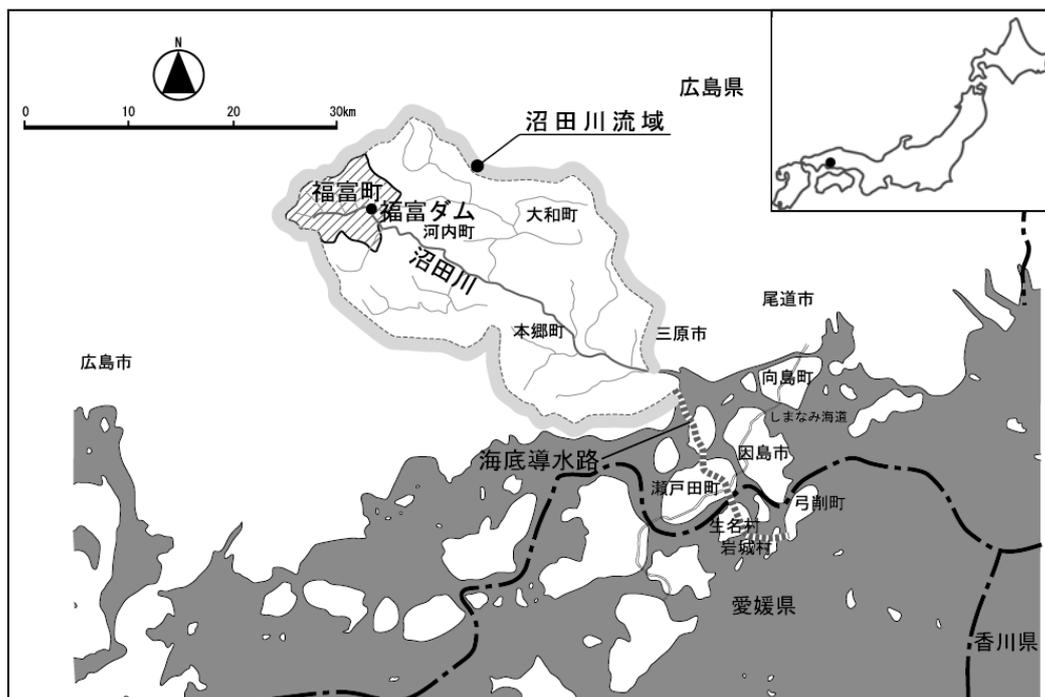


沼田川（ぬたがわ）の水源地域（広島県）における連携事例

NPO－水水倶楽部

行政－広島県福富町

福富町では、平成20年度を目標に福富ダムの整備が進められている。そのような中、福富町では行政職員と住民が参加した意見交換の場を通じて、ダム整備の受益者である下流地域に水源地域への理解をより深めてもらい、上下流住民が共に水源環境を維持保全することの必要性を議論した。その結果として、福富町民によって上下流交流を進めるための「水水倶楽部（すいすいくらぶ）」を組織し、水源地域から積極的に下流地域に訪れ交流のきっかけづくりをはじめた。同時に、水源環境の維持保全には、福富町民の水資源や水源環境に対する認識の深まりと保全のための率先行動が重要と考え、アクアフェスタの開催などに取り組んでいる。水水倶楽部の活動には、福富町役場も積極的に支援しており、交流相手の下流地域も住民組織や行政が関わりを深めつつある。これは、これまでの「待つ姿勢」から「訪ねる姿勢」へ転じて、水源地域自ら下流地域へ働きかけている。そのことで、流域で共に考え、共に行動する姿勢を持ち、人が人を呼び、人が場と情報をつくりつつある。大切なこととしては、遊び心で住民の組織化を図り、単発イベントから持続的交流へ展開している。活動の効果として、お互いの地域の物産展に参加して売るという行為におもしろさを感じる若い人が多く出てきた。様々な職業の人が集まるというおもしろさもある。福富町と下流域の自治体との付き合いは、水水倶楽部を作る前はほとんどなかった。倶楽部設立をきっかけとして、行政同士、住民同士のつきあいが広がったといえる。地域を知ってもらい、さらなる訪問者を巻き込めるような効果の大きさに期待をしている。それが最終的にまちの活性化につながるとういと考えている。

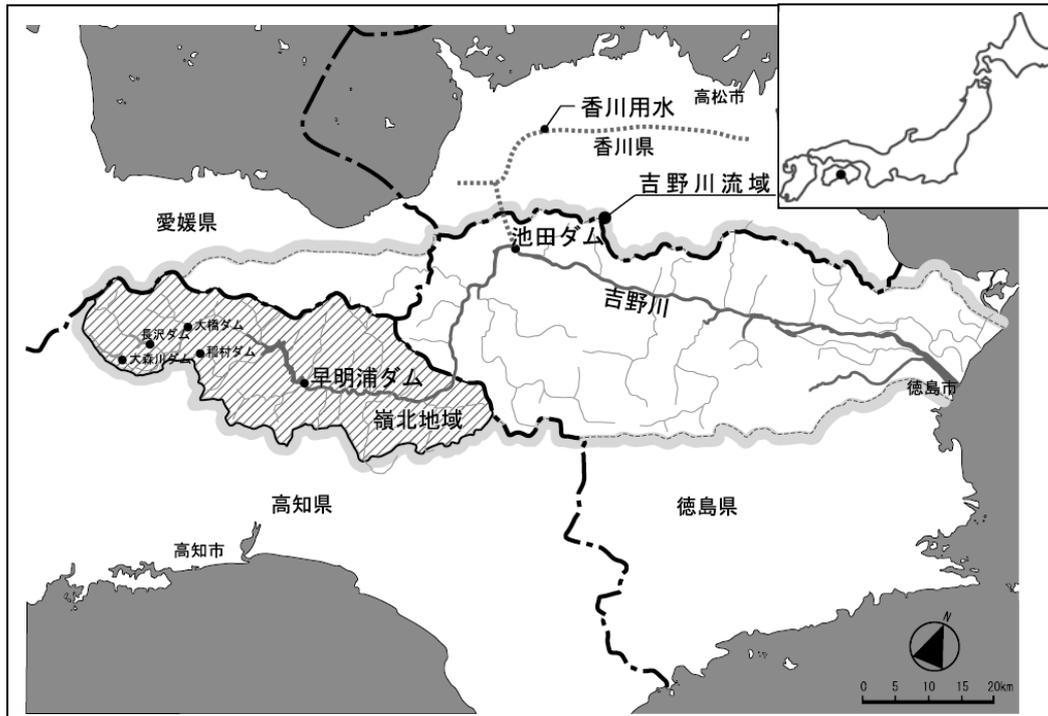


吉野川の水源地域（高知県）における連携事例

NPO－特定非営利活動法人高知 NPO、特定非営利活動法人新町川を守る会
れいほく NPO（任意団体）

行政－高知県嶺北広域行政事務組合（大豊町、本山町、土佐町、大川村、本川村）

嶺北地域は、吉野川の源流に位置し、四国四県に水が供給されている早明浦ダムを擁している。その水は、吉野川下流の徳島だけでなく、香川県や愛媛県、そして高知県内へと配水されている。そのため、徳島や高松、高知などから NPO が嶺北地域を訪れ、嶺北地域の行政と連携しながら、水源林の維持保全や水源地域の活性化、上下流交流などの活動を進めている。このような活動をきっかけとして出会った水源地域住民と下流地域の NPO が、共に連携して水源の森を育んだり、イベントを通じた経済活動などの関係を深めている。さらに水源地域住民には、自ら主体的に森林環境の保全・活用、学習啓発などをテーマとして上下流交流に取り組んだり、地域の福祉問題や地域資源を活かした暮らし方を考えていく必要があるとの意識が芽生え、水源地域における NPO「れいほく NPO」の立ち上げを行った。現在は任意団体として活動を進めている。水源地域自治体もその動きを支援している。このような動きは、流域の関係を「気づく」の段階から、徐々に流域の中で「出会い、つながる」段階へと、深化しつつあるものとしてとらえることができる。



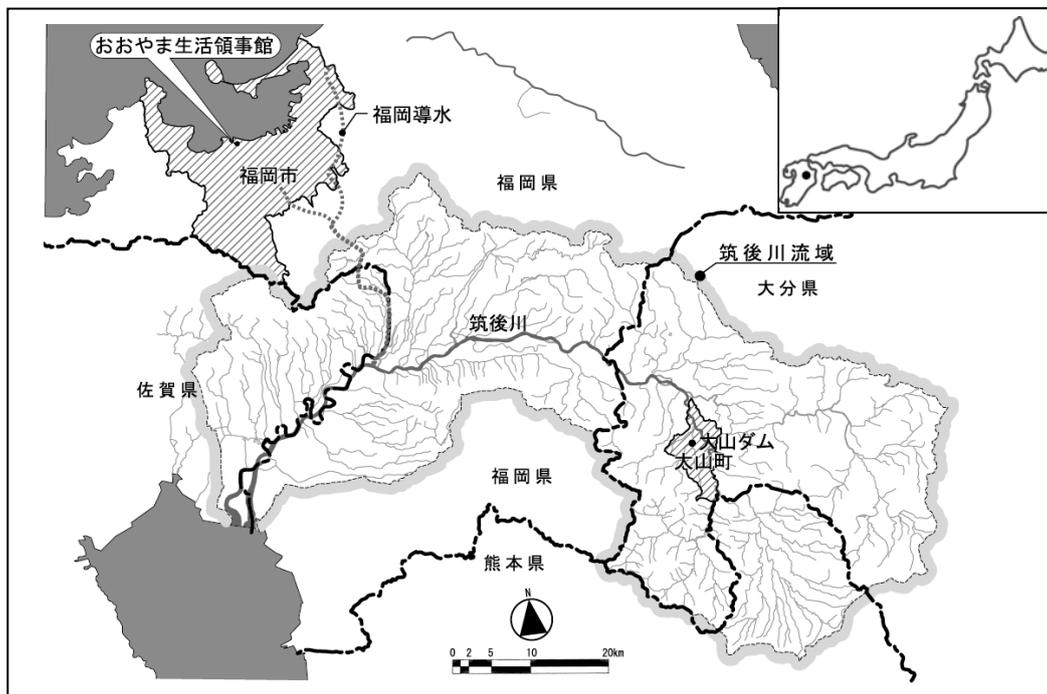
筑後川の水源地域（大分県）における連携事例

NPO－特定非営利活動法人 シニアネット福岡

行政－大分県大山町

大山町では、昭和 30 年代から進めてきたまちづくりの取り組みを、さらに一步進めて、福岡市内に「おおやま生活領事館」をオープンしている。これは、平成 18 年度を目標に整備が進められている大山ダムをきっかけとして、水の縁が深まる福岡都市圏との結びつきを強めることで、福岡市のような大都市が持つ魅力的な暮らしの機能を大山町民が享受できるようにすること、大山の暮らしをより魅力的なものにするために、福岡の持つ様々な力を大山に引き込んでいくことなどをねらいとしたものである。

その具体的活動の一つとして、大山町民と福岡市民の上下流交流を進めている。特に福岡市周辺の高齢者が中心となって組織化されている NPO である「シニアネット福岡」が、生活領事館のスペースを借りて本部を設置したことから、様々な上下流交流事業を実施して人と人との出会いを深めることで、徐々に上下流の結びつきを強めつつある。連携の効果としては、大分県の森林リフレッシュ事業で、シニアネットが参加したり、福岡から大山への出前パソコン教室に発展するなど深まっている。



連携を推進する上で、行政と NPO が互いに、活動の目的や役割分担を共有することが大切である。また、関わりを創出するための場づくりを進め、活動における運営力を共に築き上げていく必要がある。

事例調査によると、NPO は水源地域に関わる上で様々な課題に直面しながらも、創意工夫と行動力で対応している。

これらを踏まえて行政と NPO が連携していく上での課題について、以下のようにとらえられる。

① 活動目的と役割分担の共有

そもそも連携を組むにあたり、行政と NPO との間に活動に対する目的が共有されていることや、行政と NPO の役割分担の認識が形成されている必要がある。そのためには、関係する行政機関と日常的な情報交換の機会を持つことや、行政だけでなく地元企業や各種団体を巻き込んだ組織づくりや運営、活動の見直しなどを進めていくことも大切である。上下流で自治体間に取り組みに対する熱意の違いがあっても、できるところから始めるなど、徐々につながりを広げていくことも大切である。

また、連携を組む行政側の担当者が異動しても取り組みの継続性が確保されるように、行政内部の調整や情報共有をきちんと行う必要がある。例えば NPO とより良い関係が築かれている場合、行政担当者が異動しても NPO 側にそれまでの議論の経緯や経験などが蓄積されていることが多く、後任の行政担当者も蓄積を活かせば、活動の連続性や発展性を確保することができる。

－対応の工夫事例－

- 活動の場として流域という概念を明確化し、関係者を巻き込んでいく。
- 積極的な交流活動を行うことで、人と人をつなげ信頼関係を構築しながら課題を共有する。

② 関わりを創出するための場づくり

様々な主体が目的を共有して行動するには、接点となる場づくりが必要である。「場」の意味も様々あり、以下のような場が求められる。

- 行政窓口・調整機能の形成

- 活動場所の確保
- 人材交流の場づくり
- 情報交流の場づくり（流域単位での共有）

これまで、このような場が無くて活動を断念したり、NPO 自らが場づくりのために力を割かれて本来の活動が充実できないようなこともあり、行政と NPO の間で議論しながら、より良い場づくりを進めていく必要がある。

－対応の工夫事例－

- 一つの行政機関に限らず、多様な行政機関に働きかけていく。
- シンポジウムやセミナーの実施など一般住民への啓発活動を進め、理解者を増やしていく。
- 課題に対して関係する住民や行政を集め、理解を深める機会を形成していく。
- 水源地域住民へのインターネットの普及など、新しい技術を取り込み、流域に関するホームページづくりとリンクによる情報集約とネットワーク化を進める。

③ 共に築き上げる運営力

NPO の特徴として、地域住民が NPO 会員であれば地域をよく知っている。また NPO 会員が、各々専門の仕事を持った人材の集まりであれば、様々な分野にまたがる課題を NPO の人材でつなげていくこともできる。そのため、水源地域市町村から都道府県・国、そして暮らしや産業から環境まで多様な分野にまたがることでも、その活動目的にあわせて多方面の行政に働きかけ、これらの関係を円滑につなげていく努力が行われている。

水源地域において、より良い活動を推進するには、企画立案や活動のコーディネートを担える人材育成、上下流地域を結ぶ活動プログラムと運営の仕組みづくり、さらに多様な活動の展開と相互の関連づけを図ることが必要である。そのためには、活動の企画構想段階から NPO の参加を図り、共に考え、共に築き上げていく姿勢が必要である。また、水源地域では、NPO に限らず日頃から地域活性化や環境改善に取り組んでいる地域活動団体や地域リーダーといった地域を支える草の根的な取り組みもあり、そのようなネットワークを育むことも大切である。

運営の力は、より良い方法や提案を取り入れ、改善しながら持続的に高

めていくものである。そのためには、互いに学びながら人材育成や運営の力を育てていく発想が必要である。その時、高齢者の培ってきた人生経験は、NPO 活動において大切な財産である。一方、子ども達も市民社会を学んでいく時代として、NPO に関わる機会を得ることは大切な人生経験につながる。

また、大学が積極的に地域社会との連携を進めており、専門性や高度な技術が要求される活動においては、大学などの学識経験者や森林インストラクターのような専門家との連携も大切である。さらに、行政界を越えた行政職員同士の引き合わせ、専門の異なる学識との連携など、事業内容や課題に応じて自在に専門的な人材をコーディネートすることで力量を高めていく必要がある。

一方、NPO の活動が発展するに伴い、様々な安全性の確保やリスクへの対応を図る必要も生じる。また、NPO 会員の活動時の事故といった問題も考慮していく必要がある。そのため行政側も NPO との契約に際し、安全管理に関する対応を進めることも支援方法として大切である。

－対応の工夫事例－

- 事業の実施において、産学官民を越えた実行委員会形式などにより、公益性の高い活動としての位置づけをわかりやすくしていく。
- 様々な上下流交流の機会に関わる住民が、継続的に問題意識が深まるように段階に応じて活動内容を充実させていく。
- NPO からの発想で人材育成制度や認証の仕組みをつくる。
- 水源地域では、地元の森林組合や農協、商工会などの組織も重要であり、行政が NPO とのつながりを取り持っていく。

このように水源地域に関わる、様々な人材、様々な世代によって構成される NPO が生み出す「新しい力」を、連携を通じて活用し活かす社会となる必要がある。

2) 課題解決にあたっての考え方

水源地域における行政と NPO の連携の課題を解決するにあたって、基本的な姿勢として、水源地域が置かれている現状認識を深め、流域の観点から持続可能な循環型社会を構築していく姿勢が必要である。

その上で、連携の課題の解決に必要な考え方として、「気づく、考える、行動する」の3つの基本的な概念で整理する。

① 気づきのための「きっかけづくり」

NPO との連携によって地域の課題を解決していくには、そのきっかけが必要である。各事例調査においても、連携をはじめのきっかけがある。その第一歩が、次第に人のつながりの広がりと共に地域全体における認知となり、結果として健全な水循環系の構築につながることを期待される。このことから、きっかけを誘発する取り組みが必要である。

② 考えるための「情報提供」

より良い取り組みとするには、自らの工夫と共に他の取り組みを学ぶことが大切である。また、社会状況や取り組みの発展に伴って対処すべき課題も変化するため、先進事例の収集や流域における情報共有の方法などについて、情報提供を進めていくことが必要である。また、水源地域における NPO との連携に関しては、各地で試行錯誤しながら取り組まれていることから、先進的な取り組みに対してモデル的支援を行いながら、その情報を発信していくことも考える必要がある。

③ 行動するための「環境整備」

NPO が水源地域で継続的な活動を充実していくには、行政との連携を進めると共に行政の持つしるみを有効に活用できることが必要である。特に NPO からは行政間の連携を求められており、水源地域の保全・活性化に向けて、行政相互の調整と連携を促進する必要がある。

また、水源地域における NPO の活動に際し、国・都道府県等において充実しつつある NPO への支援施策の活用を進めていくことも大切である。

財政支援に関しては、水源地域の活性化に向けた活動を行う NPO 等に対する支援事業が（財）ダム水源地域環境整備センターによりなされるなど、すでに実施されつつあるが、NPO が水源地域の担い手の一つであるという認識のもとで、このような支援方策を充実していくことが必要で

ある。

さらに以下の点に留意する必要がある。

④ 結果に対する「ふりかえり」

気づき、考え、行動した結果に対するふりかえりも大切である。

それは、個々の連携の事業に対する評価だけでなく、対象とする水源地域の環境や住民の暮らしが、様々な活動の結果どのように変わりつつあるかを、それぞれの立場で確認していくことの大切さである。ふりかえりを通じて活動の意義を確認し、より良い活動に繋げていくことが求められる。

⑤ NPO が生み出す「新たな流域関係」の活用

最近、NPO がコミュニティ・ビジネスやスモール・ビジネスに取り組む事例が見られる。このような活動は、「コミュニティ益」とでもいうような地域の豊かさにつながることをねらいとしている。

流域における様々な主体の連携による取り組みは、持続的なしくみとして発展していく過程の中で、効率的な観点からだけではない資源利用における上下流地域間の経済的なつながりを生じさせていく。このようなつながりとしては、例えば、水源地域の製材加工業者などが間伐材でつくった商品を、NPO が工務店や建築家等と連携しながら販売促進のしくみづくりや消費者への啓発を行い、下流受益地域の一般消費者が積極的に購入・使用するといったことがあげられる。その効果は、下流受益地域が水源林の保全や水源地域の活性化に寄与するものとしてとらえることができる。

これは、従来の行政の枠組みだけでは対応が困難だった流域のつながりにおいて、NPO が水源地域住民の生産活動や暮らしと下流受益地域住民の消費行動をつなげたり、その意味を啓発する活動を行うことにより「新たな流域関係」を生じさせていることを示している。また、その結果として流域内に「流域コミュニティ」といった関係が発展し、経済的側面と文化的側面の両面から水源地域の活性化に結びつく取り組みとなっていることを示している。

このような活動の目指すところ、つまり目的やミッション（使命）の内容は、これまでは市場原理に乗りにくかったことから実現が難しかったともいえるが、これらのことについて、流域の各地域の豊かさにつながっていくような新たな価値を加えたり、顕在化することにより、流域内の経済的な実態や裏づけのあるつながりへと発展させていくものであり、その一

端を担う NPO を事業連携・事業支援を通じて育てていく姿勢が必要である。

NPO が関わることにより水源地域の豊かさにつながる取り組みについて、全国各地で模索が続けられており、そのような事例を以下に紹介する。

特定非営利活動法人 やみぞの森（茨城県）の取り組み事例

－100 年志向の健康住宅づくりを通じた街づくり、地域づくり、人づくり－

茨城県内の森林資源を利活用し、森材の植林、育成及び保護等の支援や環境教育等の企画運営、木材リサイクルシステムの調査研究普及等の事業を行い、この地域の活用型自然環境循環システムを構築し、広く地域社会・地球環境に寄与することを目的としている。「茨城の森林を守ろう」をテーマとした自然環境循環型の 100 年をめざす家づくりセミナーや、茨城の森林を守るために、八溝材を使用した家づくりを推奨し、開発商品として健康住宅「やみぞの家」を茨城全地域に広く紹介している。

特定非営利活動法人 木と遊ぶ研究所（新潟県）の取り組み事例

－国産材・間伐材製品のシール認定事業－

森林ボランティア活動、森林環境教室のほか、経済活動を通じた森への経済的な還元として「シール認定事業」に取り組んでいる。これは、持続可能な森林環境の維持保全に取り組むために、認定した森から伐出した木材を使った製品に、その証として認定シールを貼付するものである。現在は、杉の間伐材を使ったテーブルやダイニングボードなどの高級家具シリーズを開発し、シールが貼付されたものが販売されている。消費者は一製品につき 500 円を負担する。この負担金は基金として積み立て、認定した森の保全活動に利用される。

木と遊ぶ研究所は、公平で客観的な立場として木材の原産地認定、基金の運用を行っている。また、持続可能な森林資源・循環重視の立場から、異業種による施設共同利用・流通コスト削減を図るための協同組合の立ち上げをすすめている。ここには、川上産業としての森林組合や川下産業の工務店や建築家などが参加している。

特定非営利活動法人 斐伊川くらぶ（島根県）の取り組み事例

－斐伊川（ひいかわ）流域・菜の花プロジェクト－

斐伊川くらぶでは、地元農業者、地元製油業者、地元研究者と連携しながら、斐伊川流域の休耕田にナタネを植えて、景観づくりと農地の有効活用を図る、とれた種から安全な地元産の食用油をつくって食べる、廃油は集めて燃料等に加工して使う、という循環型のしくみをつくるプロジェクトに取り組んでいる。

【菜の花プロジェクトの概要】

- 斐伊川流域の休耕田などに菜種を植えて、景観形成と休耕田の有効活用を図る。
- 安全な地元産の食用油を作って、流域の学校や施設などで使ってもらおう。
- 使用済みの油を集め、ディーゼル燃料にして農業機械などに使用する。

2-2. 連携の推進に向けた取り組み

水源地域においては、その自立・新生に向け水源地域市町村が地元住民の参画のもと、その活性化に取り組んでいるところである。また、水源地域が、ダム建設に伴う水没による影響を受け、また水の供給の要である水源を抱えているといった特徴を有していることから、国、都道府県等においてその取り組みを支援しているところである。しかし、行政の取り組みだけでは対応しきれない課題が生じる中で、水源地域を支える新たな主体として NPO に期待するところとなっている。

一方、NPO 自らが今後力を入れていきたいとしている水源地域と関わる活動のテーマには、従来から取り組んできた活動を充実させる考えを基本としつつ、住民の意識改革や水源に関わる人材の育成、子どもたちの環境教育のための教材開発や交流活動の促進、また木材の利用促進やグリーンツーリズムといった経済的なつながりを深めることなどを挙げている。

このような NPO の主体的な取り組みは、水源環境の維持保全や水源地域の活性化につながるものであり、水源地域の市町村として NPO との連携について理解を深めるとともに、連携の主体として積極的な取り組みを進めていくことが期待される。また、国及び都道府県においても水源地域における行政と NPO との連携促進や負担軽減のための支援策を充実していくことが望まれる。

このような観点から、以下のような取り組みが考えられる。

① NPO 活動のきっかけづくり

種々の NPO が様々な活動をしている都市部とは違い、水源地域においては地域づくりの主体となる住民が高齢化している地域が多く、これまで自発的な活動がなかなか起きにくい状況にあった。このため、水源地域に根ざした暮らしや生業、そして水源環境の独自の価値観を育てていくためには、まず水源地域において、これらを担う NPO が立ち上がるなど住民の活動が活性化するきっかけをつくっていくことが期待される。また、これとともに、水源地域の行政や住民と水源地域や下流域等の NPO が、様々な考え方や活動方法について学び、出会い、さらには相互に連携することにより、水源地域の活性化のためのプロジェクトの始動のきっかけを形成していくことが必要である。その際、市町村職員を含め、地域活性化等の活動を率いていけるリーダーの育成も望まれる。

このため、専門家の派遣、人材育成の支援、調査を有機的に組み合わせたモデル事業を実施することにより、多様な主体による地域づくりのきっかけをつくっていく。

また、平成 13 年度より、各ダムごとに、ダムを地域活性化の核としてとらえ、これを活かした水源地域の自立的、持続的な活性化を図るための行動計画（水源地域ビジョン）の策定が、ダム事業者・管理者と水源地域の自治体、住民等の共同作業により進められているところであるが、この策定及び推進にあたっては、流域の自治体、関係行政機関、NPO、住民等の協力が期待されている。このため、水源地域ビジョンの策定・推進をきっかけとしてNPO等との連携を促進していく。

- リーディングプロジェクトへの支援
- 水源地域対策アドバイザーの派遣
- 水源地域活性化リーダー養成研修
- 水源地域ビジョンの策定・推進を通じた連携の促進

② NPO との連携の先進事例の収集及び研究

都市部では NPO と行政の連携は多く実施されているが、水源地域においては始まったばかりで、経験や情報の蓄積が少ない。そのため、NPO との連携のための場づくりや運営の力を高めるための工夫、さらにNPO への事業の委託や事業結果の評価手法などについて、先進事例の収集を行っていく。また、行政と NPO が連携したグリーンツーリズムの促進、農林産物・木工品等の地域内循環・産消連携、地域通貨、バイオマス等自然エネルギーの活用研究など流域における経済的なメカニズムについて、今後の流域連携による活性化の参考となるような先進事例の収集、調査研究等を実施していく。

先進事例をみると、地元で長年住んできた人のほかに U・I ターンしてきた人材やグループなどが全体の動きをコーディネートしたり、プロデュースするなどの活躍が見られる。そのような人材に関する情報収集を行う。

- 水源地域における NPO・企業・行政の連携実践事例集(コミュニティ・ビジネス、スモール・ビジネスなど)の作成
- 経済的側面から見た流域連携に関する調査研究
- 水源地域のリーダー人名録の作成

③ 流域活動情報の共有化

良質で安定的な水資源の確保のために、流域住民が水源地域の重要性に対する認識を深め、下流地域住民が自発的に活動・協力していく必要がある。そのためには、流域をテーマとした環境教育「流域学習」を進めていく必要がある。また、双方の連携が円滑に行われるよう水源地域に関わる行政、NPO がともに情報提供を行い、情報の共有化が図られることが重要である。特に水（河川）を軸として広大な流域で様々な主体が活動する中で、継続的に水源地域との関わりを形成していくため、水源地域活性化に係る情報提供、情報交換のためのホームページ等の情報システムや、情報交換のための交流の場を設置していく。

- 健全な水循環系の構築と持続可能な地域社会づくりに資する「流域学習」の進め方の調査研究
- 水源地域に関わる NPO 同士の情報交換・人材交流の機会づくり
- 水源地域を対象とした情報交換のためのホームページづくり
- 水源地域の魅力や水文化の維持保全などに関する情報収集提供

④ 流域関係行政同士の連携

NPO は自治体境界を越えて行動し、環境・福祉・活性化など様々な課題に対して総合的に取り組んでいる。そのため、水源地域市町村、ダム管理者、森林管理署等様々な主体が連携を図りつつ、窓口の設置、活動場所の提供等支援をしていく。

- NPO が水源地域を訪れた際の公的な交流・作業拠点などの確保や提供（森林やダムの管理施設、空き校舎などの有効活用など）
- 森林や河川などの活動の場としての提供

⑤ NPO 支援施策の活用

平成 10 年 3 月に「特定非営利活動促進法」が制定されて以降、国や都道府県を中心に、すでに NPO と行政に対する支援施策が多く実施されており、水源地域においてもこれらを有効に活用することが必要である。

水源地域における活動への導入を積極的に図るため、施策の収集・整理

及び活用促進方策（改善方策）の検討を実施していく。

- 既存NPO支援施策の水源地域への導入促進を図るための調査研究

⑥ 水源地域対策基金との連携

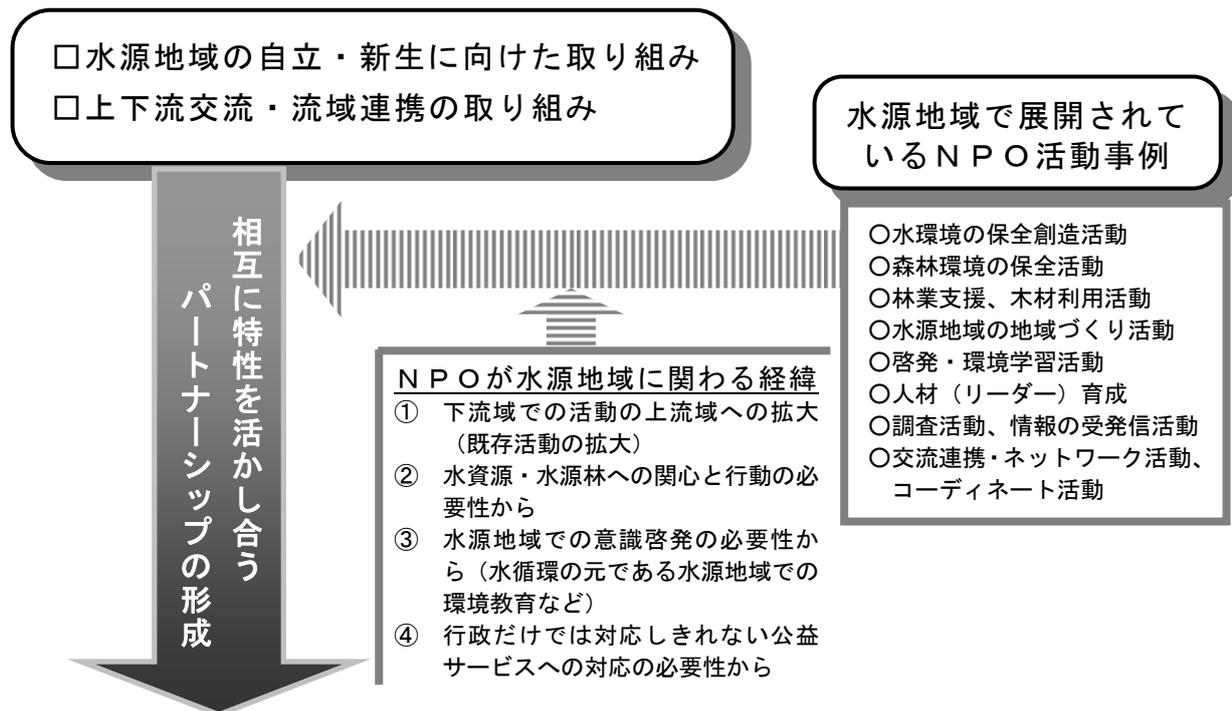
NPOが水源地域で活動することにより、水源地域の行政、住民が触発され地域活性化につながる。そのため、NPOによる上下流交流、水源環境の維持保全活動、間伐材の多面的な活用促進などについて、流域の自治体で構成される水源地域対策基金が、その支援を行うなど、水源地域対策に向けた連携を図っていく。

- 水源地域対策基金によるNPOへの支援方策検討

表 2 連携の推進に向けた取り組み

項 目	具体的取り組み	主な取り組み主体		
		全国・ブロック	都道府県・流域	水源地域等
NPO 活動のきっかけづくり	リーディングプロジェクトへの支援	○	○	
	水源地域対策アドバイザーの派遣	○	○	
	水源地域活性化リーダー養成研修	○	○	○
	水源地域ビジョンの策定・推進を通じた連携の促進	○	○	○
NPO との連携の先進事例の収集及び研究	水源地域における NPO・企業・行政の連携実践事例集(コミュニティ・ビジネス、スモール・ビジネスなど)の作成	○	○	
	経済的側面から見た流域連携に関する調査研究	○		
	水源地域のリーダー人名録の作成		○	○
流域活動情報の共有化	健全な水循環系の構築と持続可能な地域社会づくりに資する「流域学習」の進め方の調査研究	○	○	
	水源地域に関わる NPO 同士の情報交換・人材交流の機会づくり		○	○
	水源地域を対象とした情報交換のためのホームページづくり		○	○
	水源地域の魅力や水文化の維持保全などに関する情報収集提供			○
流域関係行政同士の連携	NPO が水源地域を訪れた際の公的な交流・作業拠点などの確保や提供(森林やダム等の管理施設、空き校舎などの有効活用など)	○	○	○
	森林や河川などの活動の場としての提供	○	○	○
NPO 支援施策の活用	既存 NPO 支援施策の水源地域への導入促進を図るための調査研究	○	○	
水源地域対策基金との連携	水源地域対策基金による NPO への支援方策検討	○	○	○

図5 水源地域対策におけるNPOとの連携のあり方



水源地域対策における行政とNPOの連携

連携していく上での課題

- ①活動目的と役割分担の共有
- ②関わりを創出するための場づくり
- ③共に築き上げる運営力

課題解決にあたっての考え方

- ①気づきのための「きっかけづくり」
 - ・きっかけを誘発する取り組み
- ②考えるための「情報提供」
 - ・先進的取り組みの情報発信
- ③行動するための「環境整備」
- ④結果に対する「ふりかえり」
- ⑤NPOが生み出す「新たな流域関係」の活用
 - ・上下流域間での経済的なつながりの発生

行政に求められる姿勢

- ①行政職員の意識改革
 - ・NPOの存在意義の理解
- ②NPOとの連携・支援の姿勢の形成
 - ・長期的視野からの連携・支援
 - ・活動始動期における育成支援
- ③事業連携・事業支援の促進
 - ・NPOを活かす行政の仕組みづくり（委託・共同事業、評価手法等）
- ④流域における行政間の連携
 - ・市町村、都道府県、ダム管理者、森林管理署等の連携や調整

連携の推進に向けた取り組み

- ①NPO活動のきっかけづくり
- ②NPOとの連携の先進事例の収集及び研究
- ③流域活動情報の共有化
- ④流域関係行政同士の連携
- ⑤NPO支援施策の活用
- ⑥水源地域対策基金との連携

おわりに

今回の検討にあたっては、水源地域の活性化に取り組む自治体や水源地域等で NPO 活動に携わる方々より 3 回にわたりヒアリングを実施するとともに、水源地域における NPO 活動及び行政との連携に関するアンケートや事例調査を実施し、水源地域及び水源地域で活動する NPO の現状と課題を明らかにした上で、行政と NPO が連携していく上での課題及び連携の推進に向けた取り組みについてとりまとめた。

本報告書の第一章においては、水源地域の課題解決に向け、行政と NPO が相互に特性を活かしあい、連携することの重要性を示した。連携を図るにあたり、水源地域に暮らす住民をはじめ流域住民一人一人がいかに主体的に関わっていくかといった視点も重要である。なお、水源地域で活動する NPO の努力や工夫、行政に求める姿勢についても本章でまとめているが、まず行政が NPO の特性や意識について認識を深めていくことが、連携にあたっての第一歩であると考えます。

第二章においては、水源地域対策において NPO との連携を推進するにあたり今後取り組むべき方策を示しているが、その内容は国のみならず地方自治体が担う部分も多い。本章で事例として掲載した地域の工夫等を参考にしつつ、水源地域の自立・新生に向け、地域の自治体・住民が中心となり取り組まれることを期待する。

なお、水源地域で活動する NPO の様態や内容は様々であり、水源地域における行政と NPO との連携はまだ緒についたばかりである。今後、水源地域の特性や実状に応じた多様な連携が模索されつつ、実行に移されていくことが望ましい。連携のあり方については、実績が積み重ねられることにより、今後さらに検討していくことが必要である。

最後に本報告書が広く関係者の間で活用され、水源地域内に起こる NPO や流域の NPO と流域の行政及び住民が一体となって水源地域対策に取り組まれる契機となることを望むものである。

水源地域対策における NPO との連携に関する検討委員会 名簿 (50 音順)

委員長	池淵 周一	京都大学水資源研究センター長
委員	井上 繁	常磐大学コミュニティ振興学部教授
委員	岡部 恵美子	特定非営利活動法人 パートナーシップオフィス理事長
委員	坂井 武志	特定非営利活動法人 森づくりフォーラム事務局長
委員	志水 茂明	財団法人 利根川・荒川水源地域対策基金理事
委員	政所 利子	株式会社 玄 代表取締役
委員	恵 小百合	江戸川大学社会学部教授 ・特定非営利活動法人 荒川流域ネットワーク代表
委員	渡辺 豊博	静岡県生活・文化部 NPO 推進室長

検討経緯 (※肩書きは当時のもの)

第 1 回

日 時：平成 12 年 10 月 17 日

議事内容：

- 検討の背景について
- 検討事項について
- 検討の進め方について
- NPO 活動の事例について

第 2 回

日 時：平成 12 年 12 月 11 日

議事内容：

(ヒアリング)

- 水源林づくり NPO の取り組み事例について
講師：坂井武志 委員
- 森林インストラクターの取り組み事例について
講師：三森和裕 (山形県森林インストラクター協議会会長)

第 3 回

日 時：平成 13 年 2 月 21 日

議事内容：

(ヒアリング)

- 水源林づくり NPO の取り組み事例について
講師：原田敏之(穂の国森づくりの会事務局長)
- 行政と住民による地域づくりの事例について
講師：笠松和市(元徳島県上勝町参事)

第4回

日 時：平成13年4月20日

議事内容：

(ヒアリング)

- 地域づくり NPO の取り組み事例について
講師：渡辺豊博 委員
- NPO 活動の全般について
講師：山岡義典(日本 NPO センター常務理事・事務局長)

第5回

日 時：平成13年7月25日

議事内容：

- 一連のヒアリングの総括
- 報告書に盛り込むべき事項について (フリーディスカッション)
- 委員会の進め方について

第6回

日 時：平成13年10月19日

議事内容：

- 調査結果報告
- 報告書骨子の審議

第7回

日 時：平成14年1月25日

議事内容：

- 調査結果報告
- 報告書素案の審議

第8回

日 時：平成14年4月19日

議事内容：

- 報告書案の審議

第9回

日 時：平成14年7月9日

議事内容：

- 報告書案の審議

紹介事例のホームページアドレス

掲載頁

- 7 平成12年度「河川水辺の国勢調査」結果（国土交通省）
http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha01/05/051127_.html
- 10 上勝町（徳島県）
<http://www.kamikatsu.jp/kamikatsu.htm>
- 12 木曾広域連合（長野県）
<http://www.kisoji.com/kisokoiki/>
- 16 特定非営利活動法人 穂の国森づくりの会（愛知県）
<http://www.honokuni.org/>
- 16 特定非営利活動法人 森づくりフォーラム（東京都）
<http://www.jca.apc.org/morizukuri/>
- 17 特定非営利活動法人 パートナーシップオフィス（山形県）
<http://www.yamagata-npo.ne.jp/sakata/>
- 17 特定非営利活動法人 日本NPOセンター（東京都）
<http://www.jnpoc.ne.jp/>
- 22 特定非営利活動法人 コミュニティ・シンクタンク「評価みえ」（三重県）
<http://www.hyouka.org/index2.shtml>
- 29 みやぎNPO情報ネット（宮城県）
<http://www.miyagi-npo.gr.jp/index.html>
- 30 静岡県NPOホームページ（静岡県）
<http://www.pref.shizuoka.jp/seibun/sb-07/index.html>
- 30 特定非営利活動法人 グラウンドワーク三島（静岡県）
<http://www.gwmishima.org/>
- 31 「水源地域ビジョン」（国土交通省）
<http://www.mlit.go.jp/river/kankyousuigen/index.html>
- 35 木祖村－木曾川の水源地域（長野県）
<http://www.kisomura.com/>
- 36 福富町－沼田川の水源地域（広島県）
<http://www.town.fukutomi.hiroshima.jp/>
- 37 高知県嶺北広域行政事務組合－吉野川の水源地域（高知県）
<http://www.inforiyoma.or.jp/reihoku/welcome.html>
- 37 特定非営利活動法人 高知NPO（高知県）
<http://www6.ocn.ne.jp/~knpo/knpo/>
- 38 大山町－筑後川の水源地域（大分県）
<http://www.town.oyama.oita.jp/>
- 38 おおやま生活領事館（福岡県）
<http://www.coara.or.jp/~ryojikan/>
- 38 特定非営利活動法人 シニアネット福岡（福岡県）
<http://www.seniornet.gr.jp/>
- 44 特定非営利活動法人 やみぞの森（茨城県）
<http://www7.ocn.ne.jp/~yamizo/>
- 44 特定非営利活動法人 木と遊ぶ研究所（新潟県）
<http://www6.ocn.ne.jp/~kitoaso/>
- 44 特定非営利活動法人 斐伊川くらぶ（島根県）
<http://fish.miracle.ne.jp/hiikawa/>